

情報通信審議会 情報通信技術分科会 陸上無線通信委員会
第11回 5.2GHz帯及び6GHz帯無線LAN作業班
議事概要(案)

日時:令和6年6月19日(水) 10:00~11:15

場所:Webによる開催

主 任 : 梅比良 正弘
主 任 代 理 : 村上 誉
構 成 員 : 新井 勇太、安藤 憲治、石田 和人、伊藤 朋哉、
大野 和俊(成清構成員代理)、大濱 祐史、小竹 信幸、木村 亮太、
日下 文明(柳下構成員代理)、國吉 裕夫、久保 一哉、小橋 浩之、
小林 佳和、坂本 信樹、佐藤 英一、佐川 幸栄(井原構成員代理)、
城田 雅一、鷹取 泰司、富樫 浩行、留場 宏道、成瀬 廣高、
野坂 雅樹、菱倉 仁、平松 正顕、福元 暁、船井 一宏、星 洋平、
本間 忠雄、三島 安博、水谷 文彦、
諸富 和臣(能木場構成員代理)、柳澤 尚紀

事務局(総務省):小倉 室長、石黒 課長補佐、長嶋 係長、横出 主査、岩佐 官、出口官

1 配布資料

議事次第

- 作業班11-1 5.2GHz帯及び6GHz帯無線LAN作業班(第10回)議事概要(案)
- 作業班11-2 6GHz帯無線LANの周波数拡張・屋外高出力利用に係るこれまでの議論
- 作業班11-3 6GHz帯無線LANの周波数拡張・屋外高出力利用に係る調査検討結果
- 作業班11-4 「小電力の無線システムの高度化に必要な技術的条件」のうち「5GHz帯無線LANの上空利用に係る技術的条件」の検討開始について
- 作業班11-5 5GHz帯無線LANの上空利用に係る調査検討結果
- 作業班11-6 5GHz帯無線LANの上空利用に係る技術的条件の報告書目次案
- 作業班11-7 今後の検討スケジュールについて(案)
- 作業班参考1 5.2GHz帯及び6GHz帯無線LAN作業班構成員名簿(令和6年6月19日現在)
- 作業班参考2 5.2GHz帯及び6GHz帯無線LAN作業班運営方針
- 作業班参考3 平成16年度5GHz帯無線アクセスシステム委員会報告(諮問第2014号)(抜粋)

2 議事概要

(1) 開会

(2) 議事

- ① 5.2GHz帯及び6GHz帯無線LAN作業班(第10回)議事概要(案)
事務局から資料「作業班11-1」に基づき説明が行われ、案のとおり承認された。

② 6GHz 帯無線 LAN の周波数拡張・屋外高出力利用に係る検討

事務局より資料「作業班11-2」及び「作業班11-3」に基づき説明が行われた。

質疑において、城田構成員から今後のスケジュールについての確認があり、事務局から、今年度技術試験事務の中でAFCプロトタイプ構築を行い、並行して技術的条件の取りまとめを目指す方針が示された。

③ 5GHz 帯無線 LAN の上空利用に係る検討

事務局より資料「作業班11-4」、「作業班11-5」及び「作業班11-6」に基づき説明が行われた。

菱倉構成員から、被干渉側である衛星通信事業者の利便性を確保しつつ、無線LANと共用できることにより、周波数の有効利用ができることを希望する旨のコメントがあり、梅比良主任より、登録制は必要である旨のコメントと承知し、登録台数管理など丁寧な議論をしていく旨の回答があった。

大濱構成員から、資料「作業班11-4」の2ページのユースケースに関して、4.9GHz帯利用ユーザーから、5.2GHz帯への移行を希望する意見があり、今後の検討において、開設区域や仰角制御の見直しが必要となることにより利用促進が広がる旨コメントがあり、事務局より、報告書を取りまとめる際にユースケースに加えることを検討する旨回答があった。

鷹取構成員から、作業班資料に開設区域制限の記載がなく、検討しない事項なのかと質問があり、梅比良主任より、開設区域の設定をするために離隔距離の検討をしているという理解でよいかとの確認があった。事務局より、「作業班11-5」9ページの6ポツ目に記載の気象レーダーとの離隔距離を踏まえて地上と同様に上空でも開設区域の制限を設定する検討を予定している旨回答があった。

佐藤構成員から、「作業班11-5」8ページにおいて、上空利用での所要離隔距離約26.5kmの計算に係る同時送信台数が10台となる根拠、理屈の補強をする必要があると事務局にコメントをしているところである旨補足があった。事務局より、昨年度の調査検討の中では、屋外・上空で利用する無線局の許容台数が135万台であることを踏まえ、上空利用する無線LAN機器が日本国内に一様分布するものと仮定して同時送信台数を10台としていたが、現在、一様分布や台数の考え方が適切かどうか気象レーダー側と調整を行っている旨回答があった。

梅比良主任から、「作業班11-5」9ページの5ポツ目の地上高30mの高さ制限について、平成16年の検討を適用しているが、気象レーダーの高度化や無線LANの多値化等が進む中で、現状の技術基準における見直しが必要ではないかとコメントがあり、事務局より、気象レーダーの高度化、固体素子化が進む中で、平成16年と状況が変わってきているが、すべての気象レーダーが固体素子型に置き換わっているわけではないため、現況の気象レーダーへの干渉の調査を進めつつ、平成16年の検討を踏まえて議論を進めたい旨回答があった。

④ その他

事務局より、今後の進め方及びスケジュールについて説明が行われた。

3 閉会